

令和 8 年 度
事 業 計 画 書

社会福祉法人 亀望会

はじめに

国は、「2040年を展望し、誰もがより長く元気に活躍できる社会の実現を目指す」ことを目標として、少子高齢社会の急速な進展に対応すべく、①多様な就労・社会参加②健康寿命の延伸③医療・福祉サービス改革などが提起され、更なる「地域包括ケアシステムの推進」の方向性なども示されました。

一方、物価高騰に伴う経費や最低賃金改正に伴う人件費の増加など大きく社会情勢も変化してきており、事業の持続可能性が問われています。

また、職員の処遇改善や給食費高騰対策を目的とした令和8年6月介護報酬臨時改正、さらに令和9年4月には介護報酬改正も予定され、概ね①地域包括ケアシステムの更なる深化と推進②自立支援・重度化防止に向けた成果の評価③テクノロジー活用による生産性向上④介護人材の確保と更なる処遇改善への対応⑤制度の安定性・持続可能性の確保、などが示されてきたところです。

このようななか、医療・介護との連携の更なる深化を図るべく、引き続き社会医療法人きつこう会と連携を深め、協働でヘルスケアシステムの構築に取り組みます。

令和6年1月に発生した能登半島地震をはじめ、日本各地において豪雨災害などが頻発し、さらに、南海トラフ巨大地震の発生の確率が高まっていることから、法人・施設の危機管理体制が問われ、義務化された自然災害や感染症の事業継続計画（BCP）の立案、訓練実施、職員へ周知徹底のための研修実施、評価のPDCAを回し、引き続き法人内に留まらず地域の行政機関や他施設などとのネットワーク構築も含め、積極的に取り組みます。また、これまでの感染症対策の経験を踏まえ、感染症の事業継続計画（BCP）へ繋げ、今後の新たなパンデミック発生時にも備えます。

さらに、江之子島コスモス苑とコスモスガーデンは開設からそれぞれ25年以上経過し、各設備機器類の更新時期が到来していることから優先順位を見極め、設備更新を計画的に取り組みます。

他方、深刻な介護人財不足のなか、提供するサービスの質を落とさないためにも、LIFEを積極的に活用して科学的介護を実践し、導入した見守りカメラセンサー機器の効果的な運用、入浴機器や介護リフトなどの介護機器の積極的な活用により職員の業務負担軽減を図り、併せて新たな介護DX導入の検討に取り組みます。引き続き、これまでのノウハウを活かして、積極的に外国人を含む多様な採用および確保方法を実行していきます。

人財定着は、個別研修計画の実行、自己啓発支援金の積極的な活用の促進によるモチベーションのアップへ取り組み、多様な働き方へのマッチングなど、積極的に働きやすい職場づくりに取り組みます。

今後とも社会福祉法人として人権の尊重とコンプライアンスを意識し、持続可能な安定した運営を図るとともに「地域住民の参画と協働により誰もが支え合う共生社会の実現」を目指し、地域貢献、事業展開を図り、今まで以上に地域福祉の拠点となり、「住みよいまちづくり」に貢献します。

令和8年度は、前回は踏襲した3年後のビジョン『利用者、家族、地域住民や職員から「愛」される法人・施設となるよう取り組み、地域包括ケアの推進に貢献する。』の初年度として、そのビジョン達成に向けて取り組みます。

この「3年後のビジョン」を達成するため、「地域貢献の視点」「顧客の視点」「財務の視点」「業務プロセスの視点」「人財育成の視点」で以下のとおり目標設定するとともに、それぞれの視点におけるビジョン達成のための進捗管理を目的として「地域貢献推進室」「顧客満足推進室」「財務経営対策室」「業務改善対策室」「人財マネジメント推進室」を設置し、ビジョン達成に向けて取り組みます。

- | | |
|---------------|---|
| (1) 地域貢献の視点 | <u>法人全体（全職員）で取り組み、地域における法人の認知度や信頼性の向上を目指します</u> |
| (2) 顧客の視点 | <u>科学的根拠に基づいたケアの推進と、接遇力の向上により、顧客と職員の満足度の向上を目指します</u> |
| (3) 財務の視点 | <u>限られた財源を計画的に活用し、経営の安定を目指すとともに新規事業を有効活用し、既存サービスの収入増を図ります</u> |
| (4) 業務プロセスの視点 | <u>働きやすい職場環境の確立と組織の活性化を図りながら、生産性の向上と持続可能な組織づくりを目指します</u> |
| (5) 人財育成の視点 | <u>職員の専門スキルの向上により、より質の高いサービス提供および人財定着との両立を図ります</u> |

令和8年度は法人としてそれぞれの視点について以下のとおり取り組みます。

(1) 地域貢献の視点（地域貢献推進室）

- ・法人内職員の地域貢献活動への理解を高めるとともに、誰もが活動しやすい環境を整えることで、地域貢献を主体的に行う組織土壌を形成します。
- ・地域貢献活動を行うなかで地域住民や各関連機関と良好かつ継続的な関係構築に努めます。

(2) 顧客の視点（顧客満足推進室）

- ・根拠に基づいた介護・相談援助の推進に努め、法人内の連携に力を入れる事で、継続したケアを提供できるように取り組みます。
- ・接遇チェック表の内容を意識して、職員が同じ目線で確認し合い、丁寧な接遇が実践できるように取り組みます。

(3) 財務の視点（財務経営対策室）

- ・収入減少要因の検証及び対策等、収入安定のための施策を検討し具体化します。
- ・長期修繕計画に基づき、施設設備の長寿命化を目指して効率的に修繕を実施します。
- ・ターゲットに合わせた多様な広報ツールの効果的な活用により、法人の事業内容や地域貢献活動等をより多くの方に知っていただくことで、利用者や求職者に選ばれる法人となるよう取り組みます。

(4) 業務プロセスの視点（業務改善対策室）

- ・デジタル技術を活用し、業務の効率化や職員の働きがい向上、負担軽減を目指します。
- ・働きやすい職場づくりを推進するための業務の見直しと、常勤職員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上達成を継続して目指す。また、5S活動や業務改善を効果的に進め、残業時間の削減を目指します。
- ・社会医療法人きつこう会との人事交流や業務改善を目的とした継続的な取り組みを通じて組織の活性化を図ります。

(5) 人財育成の視点（人財マネジメント推進室）

- ・マイスター制度を含むキャリア方針書2.0の定着および着実な運用を図り、次世代リーダー育成プログラムも実施し、併せて人事考課制度の更新に取り組みます。

1 特別養護老人ホーム部門（ショートステイ事業・診療所事業含）

基本方針

住み慣れた地域で最期まで自分らしく生活できるように、「科学的根拠に基づいた介護の実践と個別ケアの充実」を目標として取り組むことで、利用者とその家族から愛される施設を目指します。

＜特別養護老人ホーム事業（介護保険法上：介護老人福祉施設）＞

年間延利用者数37,314名・目標稼働率98.3%を目指し、下記に取り組めます。

- (1) 認知症の対応力が上がるように、認知症チームケアを推進するフロアを増やします。また、他部署との情報共有をスムーズに行い、切れ目なく認知症ケアを進められるように取り組みます。
- (2) 空床を減らせるように、入所前の情報収集や施設内の情報共有方法について見直しを行い、スムーズに入所が進められるように取り組みます。
- (3) 介護職員の業務の効率化と働きがいの向上に繋がるように、介護業務に関わるDX化を検討していきます。
- (4) 腰痛発生を減らせるように、入浴に関わる負担軽減に力を入れて取り組みます。
- (5) リーダークラスのスキル向上に取り組むことで、職員教育が向上し、チームが活性化するように努めます。

＜ショートステイ事業（介護保険法上：短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）＞

目標年間延べ利用者5,475名・1日平均15.4名（緊急ショート空床確保数含）、を目指し、下記に取り組めます。

- ・利用者及び家族に安心して利用していただけるようケアマネジャー・生活相談員・介護職員・看護師の連携のもと個別のニーズに応じたサービス提供を目指します。

＜診療所（医療法）＞

- ・本年度も引き続き入所者の診療業務ならびに健康管理を行います。

2 地域支援部

基本方針

地域包括ケアシステムの進化・推進、自立支援・重度化防止に向けた対応、良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくりを推進するとともに、感染症や自然災害が発生した場合であっても地域住民に対し必要なサービスが安定的・継続的に提供できる地域に根ざした愛される事業所を目指します。

＜デイサービス事業（介護保険法上：通所介護）＞

年間延利用者数8,708名（開設日数311日）1日平均28.0名を目指し、下記に取り組めます。

- (1) 職場体験や実習生等、地域の介護予防ポイント対象者を積極的に受け入れることで、学生の学びの場や地域住民が活躍できる場を提供し、将来的な人財育成・確保、地域の介護予防に貢献するとともに地域での知名度向上を図ります。
- (2) 科学的介護情報システム（LIFE）を活用し、PDCAサイクルに基づいた通所介護計画書、個別機能訓練計画書を作成実施し、顧客満足度を高めます。
- (3) インスタグラム、広報誌を活用した「サービスの見える化」、定期的な事業所訪問に

より、新規利用者の獲得に努めるとともに、ボランティアの活用により効率的に業務遂行します。

- (4) 事業継続計画（BCP）に基づき、自然災害や感染症の発生時にも早期に事業を再開します。
- (5) 個別研修計画に基づいた人財育成、介護計画書や個別機能訓練計画書作成システム、情報通信サービスを活用し、業務の標準化と職員の負担軽減を図ります。

<認知症デイサービス事業(介護保険法上：認知症対応型通所介護)>

年間延利用者数2, 175名（開設日数259日）1日平均8.4名を目指し下記に取り組みます。

- (1) 地域の方も参加できる行事を開催し、利用者と共に地域の行事に参加することで、利用者が地域の方と交流する機会を作ります。また認知症についての学びの機会や、介護する家族同士が交流できる機会を地域に展開します。
- (2) 科学的介護情報システム（LIFE）を活用し、PDCAサイクルに基づいた通所介護計画書を作成・実施するとともに、運営推進会議の定期開催、自主点検と顧客満足度調査により評価と見直しを行うことで顧客満足度の向上を目指します。
- (3) インスタグラム、広報誌を活用した「サービスの見える化」を行うとともに、定期的な事業所訪問も行い良好な関係を築くことで、新規利用者の獲得に努めます。
- (4) 事業継続計画（BCP）に基づき、自然災害や感染症の発生時にも早期に事業を再開します。
- (5) 個別研修計画に基づいた認知症に関わる研修への参加、事例検討や実践を通じての専門性の向上により、認知症対応型通所介護事業所で働く職員としての誇りと自信を持てるよう取り組みます。

<在宅介護支援センター事業（花乃井ランチ）（老人福祉法上：老人介護支援センター）>

大阪市事業評価指標の達成及び年間相談件数600件、相談実人数120名に向け下記に取り組み、地域で信頼される総合相談窓口を目指します

- (1) 関係機関と連携・協働し、個別ケースや複合的課題を抱える世帯へ支援を行います。
- (2) 地域の会館行事や喫茶に参加することで、地域高齢者が相談しやすい機会をつくり、課題の早期発見に努めます
- (3) ランチ独自の事業（百歳体操や地域喫茶）の開催を通じて総合相談窓口を周知し、身近な相談窓口として相談しやすい機会をつくり、課題の早期発見に努めます。
- (4) ランチ独自の事業（百歳体操や地域喫茶）の開催を通じて、地域高齢者の参加の場や、介護予防の場を提供し、地域の健康づくりに寄与します。
- (5) 個別研修計画に基づいた計画的な研修受講と、定期的なスーパービジョンの実施により、専門的知識や技術を向上し、ソーシャルワークのスペシャリストを目指します。

<居宅介護支援事業(介護保険法上：居宅介護支援)>

年間給付管理数1, 608件、月平均134件を目指し、下記に取り組みます。

- (1) 営業地域を西区に限定することで、フォーマル・インフォーマル問わず地域実情に応じた地域密着型のケアマネジメントを実施します。また、出張講座なども開催し、地域に根ざした事業所を目指します。
- (2) 厚生労働省が作成した「適切なケアマネジメント手法の手引き」に基づき、科学的根拠のあるケアマネジメントを実施します。

- (3) 同一事業所の割合を80%以下とし、公正中立なケアマネジメントを実施します。
- (4) 特定事業所加算Ⅲの体制を維持するとともに、各種加算の確実な算定及び医療系サービスを積極的にケアプランに反映することで長期入院等を予防し、安定した事業活動を行います。
- (5) 定期的なスーパービジョンの実施、他居宅介護支援事業所との合同事例検討会を行うことで、ケアマネジメントスキルの向上を図ります。

＜中央区北部地域包括支援センター（介護保険法上：地域包括支援センター・介護予防支援）＞
包括的支援事業

高齢者やその家族などが安心して暮らせる地域づくりを目指し、地域住民や多様な専門職と協働・連携し下記に取り組みます。

- (1) 行政機関と連携し、様々な媒体、メディアを活用するとともに、各地域の会館やマンション集会所など地域住民の身近な場所で出前講座や相談会を定期的を開催し、地域包括支援センターの周知や高齢者虐待防止、権利擁護に関する啓発等を行い、地域に信頼される総合相談窓口を目指します。
- (2) 地域に開かれた総合相談窓口として、相談実人数522人（高齢者人口の6%）相談延べ件数3,479件（高齢者人口の40%）を目指し、そのデータをもとに地域診断に取り組み、安心して生活できる地域の実現を目指します。
- (3) 地域ケア会議や自立支援型ケアマネジメント検討会議等を通じて、相談し易い環境を整え、介護支援専門員の後方支援をし、適切なケアマネジメントに繋がります。
- (4) 在宅医療・介護連携推進事業や生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業と連携し、課題を共有し、地域づくりに取り組みます。
- (5) 自己実現できる職場環境を整備し、感性を磨く機会や豊かな人材への成長などを意識して取り組みつつ、個別研修計画、相談員育成システムの定着を図ることで、目に見える形での人財育成・人財定着に繋がります。

認知症初期集中支援推進事業

認知症の人を含めた地域住民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を目指します。

- (1) 認知症当事者からの発信も含めた周知・啓発活動を地域住民・企業などに向けて行い、新しい認知症観の普及の為、出前講座や認知症サポーター養成講座などを開催するとともに、関係者会議、認知症ネットワーク会議、事例検討会などを開催し、多職種との連携や協働を深め、質の高いサービス提供に繋がります。
- (2) 地域ケア会議等にも積極的に参加して地域課題を抽出し、それに基づき、年間対象者件数25件、支援終了時に医療、介護、インフォーマルサービスのいずれかにつながった割合90%以上、支援終了時の居場所が在宅である割合80%以上、ち〜むオレンジ5件、オレンジパートナー企業10件増加を目指します。
- (3) ターゲットに合わせた多様な広報ツールの効果的な活用（SNS含む）により、地域住民や専門職、企業から信頼される事業所を目指して連携・協働に繋がります。
- (4) 支援実績、認知症に関するデータに基づき、効果的且つ根拠のあるアプローチを実施することで、業務改善を効果的に進め、残業時間の削減を目指します。
- (5) 自己実現できる職場環境を整備し、感性を磨く機会や豊かな人材への成長などを意識して取り組みつつ、個別研修計画、相談員育成システムの更なる定着を図ることで、目に見える形での人財育成・人財定着に繋がります。

3 ケアハウス事業（老人福祉法）

基本方針

入所者一人ひとりが住み慣れた施設で、健やかに自分らしく、かつ自立した生活が継続できるよう、個別のニーズに応じた支援に努めます。また地域住民の方々と交流を深め、公益的な取り組みを積極的におこなうことで、地域に根差した施設となるよう目指します。

- (1) S N Sの活用等、広報活動を積極的におこない、待機者の増加につなげ、目標稼働率98.0%を目指します。
- (2) 入所者がいきいきと自分らしい、自立した生活を過ごせるよう、介護予防を目的とした取り組みを継続的に支援し、安定した体調となるよう健康管理に努めます。またA C P（人生会議）や懇談会を通して個別ニーズの把握に努めます。
- (3) 地域住民が気軽に立ち寄り、相談できる場所のひとつである施設を目指し、地域交流の機会を作ります。また、入所者が地域住民の一員として自主的に活動できるよう取り組みます。
- (4) 長期修繕計画に基づいて、老朽化した建物や設備の修繕をおこない、安心安全な施設となるよう建物管理を行います。
- (5) 事業継続計画（B C P）に基づき、自然災害や感染症の発生時にも早期に事業を再開します。また福祉避難所開設の要請があれば、速やかに対応できるよう検討します。
- (6) 個別研修計画に基づいた施設内外の研修に参加し、職員のスキルアップ及びモチベーションの維持・向上を図ります。また、認知症に対する対応力向上や専門職として専門性を高め、信頼される職員を目指します。